

令和 7 年度社会福祉法人むつみ福祉会事業計画

スローガン

「暮らしやすい嬉野地域に貢献する取り組みをすすめる。」

運営理念

- 住み慣れた地域で、安心して暮らしていただける場を提供します。
- 一人一人が、その人らしい充実した日々を、健やかに、おだやかに過ごせるサービスを提供します。
- 地域や家族との結びつきを大切にします。

上記のスローガンや運営理念に基づき、また平成 29 年度に承認された中期計画が実施されていましたが、新たに令和 5 年から変更された中期計画をもとに令和 7 年度の事業計画を樹立しました。中期計画の理念を引継ぎ、前期の取り組みを振り返りながら事業の実施に努めてまいります。

この中期計画を実施・推進する時、(別図 1) <P9> のようなイメージ図を想定し、進むべき方向への道標として、次のような事業を計画しました。

I、地域と法人

地域と法人の関係は、「つながり」を持つため、信頼のある地域に必要とされる法人にするためにやさしさあふれる地域協力をすすめます。この 5・6 年間で中原地区民の皆様、自治会長の皆様及び公民館並びにまちづくり協議会の皆様には、絶大的なご協力を賜ってまいりました。具体的には、第 2 デイサービスセンターを取得してからは、地域防災協定や、A 棟のトレーニングマシンの利用をとおして地域の方々との「つながり」を深めてまいりました。この「つながり」を大事にしながら、地域の皆様に愛され、親しんでいただける法人づくりを目指してまいります。

1、介護教室

この教室の内容は、地域・職員の状況変化に伴いながら実施してまいりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 4 年間ほど中止してまいりましたが、昨年度は、国の緩和政策とも見極めながら、思い切って、コロナ以前のような事業を実施いたしました。本年度も昨年度のような「介護フェスティバル」をかんがえています。<P11>

2、地域防災協定

平成 28 年 6 月 26 日に、中原地区自治会と協定書を締結しました。その内容は、中原地区内において台風等で避難所が開設されたときに介護の必要な方が避難された場合、宿泊、排せつ等の介護力を提供させていただきます。また、むつみ園が火災・水害等で利用者の避

難に対して地域の方々の協力をお願いする旨の協定となっています。また、令和2年9月19日付で協定しました第2デイサービスセンターA棟2Fは、地域の津波避難タワーとして一般の方を中心に提供してまいりたいと考え、令和3年12月には修繕完了をいたしましたので、30人から40人くらいは、対応できるものと思います。また、第2デイサービスセンターA棟1Fのトレーニングマシーンの一般開放は、令和3年6月から開始し、令和7年1月現在で、1日当たり、おおむね30名（午前20名、午後10名程）の方が利用されています。

中原まちづくり協議会とタイアップして運営しており、好評ですので、本年度も引き続き開放してまいりたいと考えております。

また、地域の方が、避難場所を確認していただくために、地域との合同訓練を考えております。＜P11＞

Ⅱ、地域と施設

「地域で豊かな暮らしを支援」

おおむね3年間の新型コロナウイルス感染症で社会構造の変化が生じてまいりましたが、高齢化社会は深刻化しておりますので、施設運営は、従来どおりの方策を維持することで進めてまいります。この地域と施設の関係も、親しまれ、信頼あるむつみ園になってきていると考えております。

地域は、家族の集合体と考えた場合、家族と施設の「つながり」を考え、その中で施設として支援します。家族構成は多種多様であり、その中で高齢者を抱える家族では、介護が必要となったときにおいて、介護制度がわからないで困っている家族もあると推察します。そのために、当法人としては、民生委員や公民館とのつながりを深め、居宅介護支援センターを中心にかかわっていくことで、制度等の理解を深めていきます。そして、各施設（グループホーム、デイサービス、特養）では、質の高いサービスを提供できるように取り組んでいきますし、そのことを感じていただけるために、広報（たより）やホームページ等でその内容を紹介し、むつみ園を選択していただける施設づくりを目指していきます。利用者で、100歳（本年は、大正13年生）となられる方に対して、法人として祝意を表し、記念品を贈呈します。（資料1）＜P11＞

1、各施設

1 グループホームむつみ園（定数9名）・あゆみ園（定数9名）

「重点目標」

- 利用者が満足して生活できる環境づくりに取り組んでいきます。
- 利用者・利用者家族の満足度の向上を目標とし、職員の教育等に力を入れ質の向上を図ります。また日ごろから地域との交流を図り、デイサービス・居宅との連携を取りながら新たな大気社の確保につなげていきます。
- 安心・安全で笑顔のあふれる生活が毎日過ごせるように、認知症ケアの介護職員が

自覚と責任をもち、その方らしいその方にあった介護計画を立案し、温かいサービスが提供できるように努めます。

- 外部評価でも挙げた外出支援を安全に行えるようしっかり計画を立て、実現できるよう努力し、地域や家族との交流を深める。
- アセスメントをとおして個々のニーズを明確にし、必要に応じて計画を柔軟に見直し適切な支援を提供できるように努める。
- 新たな研修に積極的に参加し、得た知識やスキルを共有することでより良い介護サービスが提供できるよう努力する。
- 職員の高齢化に伴い、新規職員の確保と定着に向けて働きやすい環境づくりを行っていく。

☆年間行事（別表１）及び職員年間研修計画（法人内研修別表２）

<P1 1>

<P1 2>

2 デイサービスセンターむつみ園（定数３５名）

「重点目標」

平成２８年７月１日に、新施設に移転してから７年目を迎えました。

利用者が「むつみ園に来てよかった」と心から言っていたけりような施設づくりに努め、利用者の増加をめざします。

利用者の笑顔が絶えない、安心して楽しく過ごせる施設を目指します。

そのためには

- 利用者や利用者家族からの意見や要望に対して必要に応じて迅速に対応できる体制作りを目指します。
- 利用者が安心してご利用いただけるよう、施設内外の研修に参加し、職員の介護技術とサービスの質の向上を図ります。
- ボランティアの受入れや職場体験、実習等をとおして地域や社会との交流を大切にし、開かれた施設を目指します。

☆年間行事（別表１）及び職員年間研修計画（法人内研修別表２）

<P1 1>

<P1 2>

3 居宅介護支援センター

「重点目標」

- ① 松阪市内及び津市の各地域包括センター並びに各病院のソーシャルワーカー等へ営業活動を行い、安定して新規利用者を獲得できるよう図ります。
- ② 民生委員や自治会長等へ営業訪問を行い新規利用者獲得のルート形成を行うとともに事業所との信頼関係の構築により、地域ぐるみで利用者支援体制を作っていきます。

③地域からの信頼性を高めるためケアマネジメント技術の向上を図り、困難事例等への対応力を深めます。

④介護支援専門員の増員

⑤介護相談所の開設

令和5年1月トレーニングマシン利用者を対象に介護の勉強会の開催を契機に介護を中心とした相談所を開設いたしました。今年も月1回勉強会及び相談所の開設をいたしたい。

○令和6年12月1日現在介護度別利用者数

単位：人

介護度別	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
利用者数 (人)	11	17	29	21	16	4	2	1	100

4 小規模特別養護老人ホームむつみ園（定数29名）

「重点目標」

入居者が満足して生活できる環境づくりに取り組んでいきます。

- 一人一人が、その人らしい充実した日々を健やかに、おだやかに過ごせるサービスを提供します。
 - 地域や家族との結びつきを大切にし、入居者と交流していただけるよう支援させていただきます。
 - 入居者が安心して生活していただけるよう、施設内外の研修に参加し、職員の介護技術の向上を図ります。
 - 円滑に業務が行えるように職員不足を解消し、働きやすい環境の整備
- ☆年間行事（別表1）及び職員年間研修計画（法人内研修別表2）

<P11>

<P12>

5 認定生活困窮者就労訓練事業

令和2年度から実施した、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づく就労訓練事業で、例えば、ひきこもりの状態にあるもしくはあった者又はニートの者、長期間失業状態が続いている者が対象として、本人の状況に応じ、適切な配慮の下、生活困窮者に就労の機会を提供しつつ就労に必要な訓練、生活支援並びに健康管理の指導等を行おうとするものです。過去には利用者はありませんでしたが、本年も引き続き実施してまいります。

Ⅲ、法人と施設

法人と施設の関係は、中期計画5年間において、職員の給与改善もなされ、福利厚生も

充実してまいりました。他の同業種と比較してもかなり改善されたと考えています。福祉は、マンツーマンの仕事が主となっています。むつみ園で働く職員の職場環境の整備や働きやすい環境づくりに努めています。

1、働く人のチャレンジと成長を支える組織

(1)「職員が活き活きと働ける風土」

- ア、職員の多様な働き方を推進
- イ、職員満足度の高い職場
- ウ、法人内外の活発な交流・研修
- エ、働く人の心身健康増進の取り組み

(2)「働く人が成長できる組織」

- ア、戦略的なジョブローテーション（いろんな経験）の稼働と定着
- イ、職員のキャリアパスの確立（専門職制度の確立）
- ウ、法人内外研修の充実

(3)「チャレンジする組織」

- ア、女性管理職の積極的登用
- イ、横断的なプロジェクトチームの確立
- ウ、法人戦略を担う職員の確保 ⇒ 「法人戦略プロジェクト」の創設

2、働く生きがい

- ア、労働者としての働く権利を保障
- イ、働きがいある仕事の実現
- ウ、地域における就労支援の役割

3、一人一人

- ア、社会において、主体的な自己実現、社会参加できる環境
- イ、専門的技術者の取得支援
- ウ、やりがいと生きがいをもって仕事ができる環境
- エ、仕事を活かして、やりがいのある活動支援

以上の中期計画をベースに取り組みます。

具体策としては、

1 人員配置計画

職員と利用者（入居者等）との信頼関係を進める観点から、昨年度に引き続き、職員を固定化、専門化するとともに将来各施設の中核となる職員を育成することに努めます。

- (1) 各施設の主任、リーダーやそれに準ずるものに対しては、異動により他の施設の実務経験を通して、将来施設の長としての基礎固めができるよう配慮していきます。

2 職員健康管理計画

職員全員が健康維持に十分留意し、仕事に集中できるような体調、精神状態を保つことができるよう配慮します。

(1) 職員健康診断

全職員対象に「松阪健診センター」へ委託し、5月・11月に健康診断を実施し、夜間勤務対象者は、年2回を計画しています。また、衛生推進委員を2名（施設長・看護師）選任し、職員の健康保持に努めます。

(2) 福利厚生

年次有給休暇の消化促進に配慮します。

（1日及び半日単位でなく、1時間単位での有給も認めています。）

第2デイサービスセンターA棟のトレーニングマシンを職員の健康維持に役立てよう引き続き開放します。

3 危機管理

(1) BCP「Business Continuity Plan」（事業継続計画）の取り組み

次の緊急事態においても事業を継続するための事前計画として、これらの緊急事態に備えるため、国の原案をも見据え作成しました。

- ・自然災害（地震/台風/感染症/集中豪雨等）
- ・感染症（コロナウィルス/インフルエンザ等）
- ・事故（設備の大規模事故や従業員の巻き込まれる事故）
- ・戦争や紛争、テロ
- ・その他事業継続を脅かす緊急事態すべて

今年は、研修と訓練も実施してまいりたい。

(2) 新型コロナやインフルエンザ等の感染症防止対策

新型コロナの感染は、一旦下火となってきましたが、なかなか収まらない状況です。インフルエンザの感染も厳しいものがあります。

本年度も危機意識を高め、手洗い、うがい、マスクの着用等の実践を心がけてまいります。毎月定例で行っています幹部会議等で感染状況や最新の取り組み状況を把握しながら利用者、職員が感染しないよう取り組みます。

(3) 防災（防犯）訓練

消防法で定められた定期的な防災訓練を実施します。法人独自には夜間に火災が発生した場合を想定した訓練や、地域の方の協力を得た（地域の主催する訓練）防災訓練にも積極的に参加します。

また、令和元年度に、新たに水防法が改正され、特養老人ホームが浸水区域となりましたので、水防法による訓練も実施することになりました。

平成26年に購入したAED「Automated External Defibrillator」（自動体外除細動器）も、職員が研修し、利用者はもとより、地域の方々にも利用していただける

よう本年も啓発します。

(4) 利用者の事故防止

介護サービス提供中に事故（転倒防止、感染症等）が発生しないように、職員全員が常日頃から発生の防止と予防につとめます。発生した場合には、その処置の万全を尽くすと共に善後策を講じ、カンファレンスを開催し、再発防止に努めます。そのアクシデントについては、従来どおり包み隠さず運営推進会議に公表し、職員の意識高揚に努めます。

(5) 交通安全対策

あおり運転等に、ドライブレコーダーの効果が謳われています。当法人も軽トラを除く法人車全車にドライブレコーダーを設置しました。特にデイサービスの送迎車には、効果があるものと期待しています。

幸いにも、生け垣をこすったという軽微な事故は発生しておりますものの、おおきな事故は発生しておりませんが、職員研修にも取り入れ交通安全意識を高めてまいります。

IV、健全でタフな財政基盤の構築

この5年間、健全財政には、十分注意を払って運営してまいりました。デイサービスセンターの利用者の増減がポイントとなっています。昨年は、コロナ感染者が増大し、苦しい経営が余儀なくなっています。

(1) 「事業が継続可能となる安定した財源の確保」

- ア、各事業における収益目標の具体的な設定
- イ、各事業の業務分析による固定費削減目標の設定

(2) 「戦略的投資ができる財務体質」

- ア、将来の新規事業のための財源の確保
- イ、採用・人材開発への積極的な投資

(3) 「職員一人一人が財務への興味を持つ」

- ア、財務に関する勉強会や研修の開催
- イ、各事業所の財務状況について進捗管理を確実に進める。

V、SDGsの推進

国（環境省）の進める、再生可能エネルギーPPA事業に協力してまいります。
第2デイサービスセンターB棟前にある、ソーラー付きカーポートは、令和4年12月に6基完成されました。（2基稼働中）
三重県SDGs推進パートナー登録を2年前から行い、その内容に基づいて行っています。その一つとして、令和5年4月にLEDにすべて変えて節約に努めています。

今後とも、その視点で推進します。

VI、資源活用を進める

(1) 地域資源の活用

中原まちづくり協議会とのタイアップし、協議会の事業に協力して、信頼関係を結ぶ。

(2) 資源ロスの削減

- ・長寿型製品の購入
- ・食品ロスの削減